

上

伊那市史編纂会員

宮の原遺跡分布確認調査報告書

1976

昭和 51 年 12 月

高遠町教育委員会

林

宮の原遺跡分布確認調査報告書

昭和 51 年 12 月

高遠町教育委員会

宮の原遺跡分布確認調査報告書

目

序	1
例　　言	2
I 遺跡の位置環境	3
1 位　置	3
2 自然環境	3
3 歴史的環境	4
4 宮の原遺跡の由来	5
II 試掘調査に至るまで	5
1 統合小学校校舎建設に至る経緯	5
2 分布調査の準備	5
III 分布確認調査の経過	7
1 分布確認状況	7
(1) 調査経過	7
(2) 分布状態確認状況	9
第1表 試掘調査状況一覧表	10

次

2 出土遺物	12
(1) 純文土器・石器 純文時代に属する遺物	12
(2) 土師器	13
(3) 須恵器	13
(4) 陶器	13
IV 1部発掘調査状況	15
1 北遺跡	15
(1) 第1号住居址	15
(2) 第2号住居址	17
(3) 遺物	18
2 南遺跡	19
(1) 第1号土坑	19
(2) 溝状遺構	21
V 遺跡保護についての所見	22

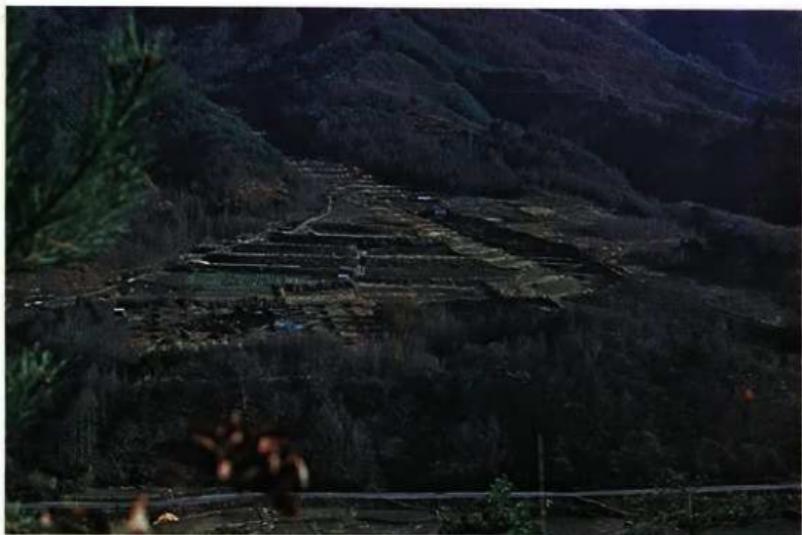


図 1 宮の原遺跡遠望（対岸より望む）

序

高遠町に於ては昭和40年ごろ児童数の減少と校舎の老朽化のため小学校を統合する必要に迫られ、昭和44年以来検討を進めた結果、三義・長藤・藤沢の3小学校区を統合することが必要であるとの結論に達し去る47年3月以来3地区の父母、住民各位と話し合いを進めた結果、全員の円満な同意により昭和50年末に於て、宮の原地籍を学校建設地とすることが決定したのである。

宮の原は埋蔵文化財包藏地として文化庁台帳に登録されているため同年3月県教育委員会文化課の担当官の視察と助言を受けとりあえず51年度に分布調査を行なうことになった。

その後、24名の土地所有者各位の深い御理解により51年10月に3万平方メートル余の土地買収についての合意が得られたので11月12日より20日まで埋蔵文化財の包藏状況を確認するための分布調査を実施した。調査団は高遠町立長藤小学校長林茂樹先生を団長とする5名の調査員をお願いし、その御指導と教育委員会事務局および役場職員、地元作業員等の協力により精力的に進められた結果、遺跡の所在及包含状況を具体的に把握することができた。この報告書は遺跡の種類や規模を予察しその保護を考究する資料としての内容を盛って刊行したものであるが、教育や学術文化進展のためにも充分役立つことができるものと期待している。

刊行にあたって林団長はじめ、遠路をいとわず御尽力いただいた調査員各位および地元関係者各位に対し心から感謝申しあげる次第である。

昭和52年1月10日

高遠町教育委員会教育長

守屋和夫

例　　言

- この報告書は、高速町北部統合小学校建設にあたり、この用地に所在する宮の原遺跡の保護措置を講ずるために実施した遺跡の範囲、構造状態を確認するための調査の報告である。
- 調査は高速町教育委員会が主体となり、文化庁及び県と協議して行なったものである。
- 報告書の作製は調査員の分担によって進行したがその分担は次の通りである。

本文執筆 林 茂樹 中村竜雄 柴登己夫

実測図 中村竜雄 柴登己夫

写真 中村竜雄 林 茂樹

- 編集及内容については、遺跡の保護措置考究のための資料という性格を中心として編集した。

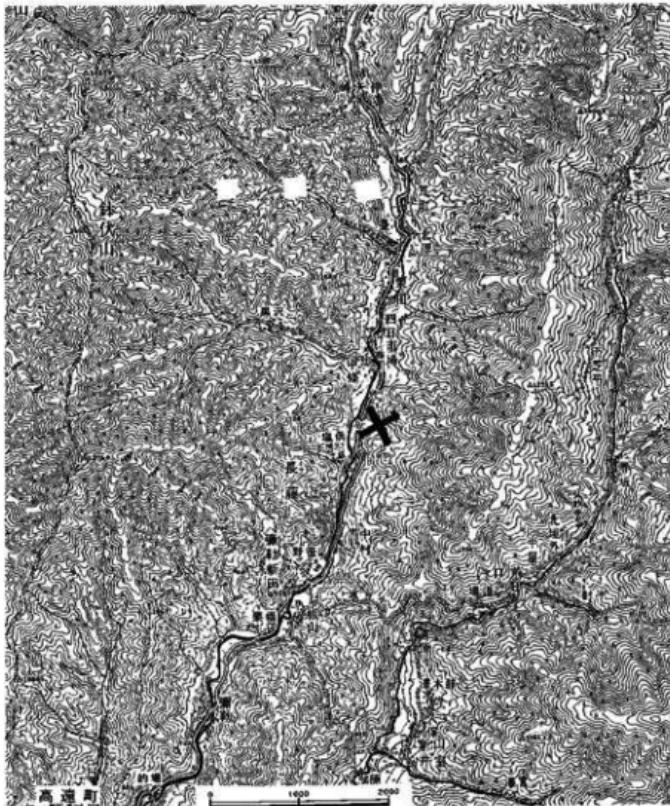


図2 遺跡の位置・環境

I 遺跡の位置・環境

1. 位 置

宮の原遺跡は、長野県上伊那郡高遠町大字長藤字中条・宮の原4410番地（他20筆）地籍に所在する。交通路から見れば、高遠町（国土地理院5万万分の1「高遠」）より、国道256号線を北上して7.8km同路線に沿う東側の台地（標高870m）である。国鉄中央線茅野駅より国鉄バス高遠線にのり、南行して20kmの地点に位置する。（図2）

2. 自然環境（図1・図2）

諏訪盆地の南縁と伊那盆地の北縁の接する晴ヶ峯山地（1,411m）より流れ出る藤沢川は南流して、約20km地点において北流してきた三峠川に合流する。この藤沢川は両岸に老年期に近い浅谷を形成しているが、これが日本列島の外帯と内帯をしきる大地溝帯にあたるとされている分水嶺から流出して12km地点において、岸から川床に向って突出する小扇状地（比高40m）がある。これが宮の原遺跡の位置する台地で、南北約180m、東西約100mを測る。

地表は二次堆積のローム層が堆積し、下部は緑泥片岩・蛇紋岩等の礫層が帶盤となっている。標高は860mを示している。

南側は、押出沢、北側を無名沢に截られ典型的な山麓の小扇状地形を呈している。

（図1・図3）



図3 宮の原遺跡の地形

3. 歴史的環境

藤沢川の渓谷は、縄文時代以降の遺跡が比較的に少ない。上流部藤沢地区には、杖突峠一赤井沢同立石、古屋敷、片倉一白沢口、同薬師堂、同下の間、松倉一白藤、同小坂御堂垣外一宮前、北原一権殿屋敷、同神明上、同和手垣外、同坊垣外、同長久寺下荒町一神明、台上村等16遺跡が散在する。これらは主として縄文時代に属する遺跡であるが、精査されていない。下流部の長藤地区では、黒沢一鎌立、中条八幡屋敷、同上垣外、同宮原、同鳳垣外、板山一駅迎堂、同横山、同峠、弥勒一上手垣外、同竹久保、同西垣外、的場一新館同沢口等13遺跡があり、主として縄文中期に所属する遺跡である。特に須恵器、土師器を出土したのは、駅迎堂、宮原、同峠遺跡が知られている。全体に縄文遺跡が多く、弥生式遺跡は全く認められず、古墳は全くない。歴史時代の土師器が上述のように2~3散在する程度である。本遺跡の対岸、藤沢川右岸の八幡屋敷、上垣外遺跡は縄文時代の中期・後期の遺物が多数出土しており、昭和25年頃大場教授により調査されているが、正報告はなされていない。信濃史料第1巻上に記載されている中で重要な遺跡である八幡屋敷遺跡を対岸にひかえた当遺跡は東側左岸に突出した小扇状台地である。しかし湧水にめぐまれていない点が遺跡の条件として欠けているが両側の沢水を考慮にいれれば、その条件は満たされていると言えよう。

歴史時代に入ると藤沢川の渓谷は重要な性格をになってくる。それは七世紀頃大和朝廷の東日本への進出の勢力伸長政策の意図のもとに設けられた古東山道が通過したことである。この道筋は大和から美濃へ、さらに信濃の国境に神坂峠の陥路を越えて伊那谷を通過し諏訪盆地から蓼科高原をのぼり、大門峠から佐久平を経て碓水峠（入山峠）を越えて上野（群馬県）国へ入ったものとされている。神坂峠や入山峠、蓼科高原の遺跡は証されているが、天竜川沿いの伊那谷の通過地点はまだ学術的には証明されるに至っていない。しかし、この点についての一志博士の所説は、上伊那の地において天竜川を東に越え高遠付近から杖突峠を越えたと主張されている。この道筋はあきらかに藤沢川の渓谷をさかのぼるコースである。今の処、この街道の古さを証明するものは戦国時代の戦記のみしかなく、近世に至って中馬街道としての記録が大部分である。また上述のように古い土師器の出土もしくは古墳の存在もなく交通路としての祭祀遺跡も認められるに至っていない。

伊那より諏訪へ越える道はこの藤沢川渓谷と辰野町有賀峠その他があつていざれかと考えられているが、いずれも、古東山道の時期、存在を示す証録は全くないのである。

仮にこの藤沢川を通過していたとすれば、この宮の原台地は渓谷の中に突出する台地であつて旅人は一旦この台地を越えなければならないのである。立地的にはこのように交通上の要衝に当たっており、地名「なかじょう」は中城を意味すると考えられる。この意味において土師器を出す当遺跡の調査はまだ手のついていない古代高遠の文化を解明し、古東山道通過地の當非を証する重要な意義をもつてくるのである。

4. 宮の原遺跡の由来

中条区の旧社が祀られていた所と伝承し現在も境内地が僅かに残る。昭和25年頃、高遠高校伊沢幸平教諭や、国学院大学大場繁雄教授の現地踏査が行われ、昭和27年県教委主催による遺跡分布調査の折に記録され、「信濃史料第1巻上遺跡地名表」には「宮の原遺跡」と記載され、繩文時代後期の土器、及び土師器後期の散布地として登録されている。遺物は高遠高校及地元民によって保管されている。

(林 茂樹)

II 試掘調査に至るまで

1. 統合校舎建設に至る経緯

当高遠地区は昭和40年代に入り急激に過疎化し、児童数に至っては自然減に加えて極端に減少し、昭和33年と昭和50年を比較すると約3：1の比を示している。

このことから町内小学校の統合案が昭和44年町議会で決められ、5校を2校に統合することとなった。つまり北部3校を統合して1校、南部2校を統合して1校ということであるがまず北部地域の統合に指向された。

教委・議会で審議が重ねられた結果、ついで昭和48年6月、北部小学校建設委員会が組織され校舎位置について論議がなされたが長さ16kmにわたる通学区のことで、結着を見るに至らないままに経過した。この間三義小学校は3連級の編成も考慮しなければならない状況となつたため、とりあえず長藤小学校に暫定的に統合することとなった。昭和49年4月1日のことである。

校舎建設委員会は、部落懇談会まで拡大され数次にわたる研究の過程で校舎の位置も2軒3軒したが、ようやく合意に達し昭和50年12月に至って宮の原地籍に定まつたのである。次いで51年5月22日、高遠町北部統合小学校建築委員会が組織され、同地買収の交渉に入ったがこれも難航し、51年11月に至つてようやく土地所有者の承諾を得るに至つた。

今後の計画は昭和54年度統合校開校をめざして昭和51年度に於て用地確保、取付道路造成、校舎建設地造成、昭和52年度に於て校舎建築、体育館建設用地造成、昭和53年度体育館建設、昭和54年度プール建設という段階を経て建設事業が行なわれることとなつた。

当遺跡保存問題は、昭和51年2月、遺跡と衆知している地元中条区民の有志により町長に訴えられ、町教委としては県文化課の指導を仰ぎ3月現地踏査した結果、試掘を含む分布範囲確認調査を実施するよう指導されたことによって初めて問題化されたのであった。

2. 分布調査の準備

町教委は50年3月県教委の指導を仰ぎながらその準備をすすめ、用地取得の近づくを待ち所有者了解の時点を調査の時期と定め態勢を整えた。調査団長(調査担当者)として林を命じ事務局を教委が担当することとなり、図面用具、作業、等の具体的準備がすすめられた。教委の組織した

分布調査のための調査団編成は、次の通りである。

調査団長 林 茂樹 日本考古学協会会員 長藤小学校校長

副 団 長 中村竜雄 日本考古学協会会員 下諏訪町文化財専門委員

副 団 長 宮坂虎次 日本考古学協会会員 茅野市尖石考古館長

現場責任者 柴登己夫 長野県考古学会員 箕輪町郷土博物館員

現場責任者 丸山弥生 長野県考古学会員 伊那市

事務局担当者 伊藤俊規 町教育委員会

守屋和夫（教育長）

向山幹男（教育課長）

小松昭三（学校係長）

井東代次郎（社会教育係）

作業員（役場職員）

池上豊夫、田畠恵廉、守屋基弘、山崎大行、伊藤清、平岩政徳、矢沢秀雄、伊藤

邦弘、池上勇、赤羽潔、北原善人、守屋和俊、北原幸司、村威衛、伊藤亨、藤沢

真平、小松晃、高橋文明、北原勇次

作業員（一般）

守谷真恵、北原くに子、北原愛子、北山ふきえ、伊藤直衛、向山源造、伊藤和良

矢沢忠男、北原音吉、久保田静雄、北原久美子、久保田正子、柳沢仲江、北原登

志栄

（林 茂樹・伊藤俊規）

III 分布確認調査の経過

1. 分布確認状況

(1) 調査経過

11月12日(金) 晴 第10日

午前9時現地に集合。北側地点において鍼入式を挙行した。北原三平町長が式を執行し守屋教育長より調査団員の紹介のことばがあり、林団長から挨拶があって試掘が開始された。調査団は4班(中村班、丸山班、柴班、宮坂班)にわかれ、グリッド列ごとに進行する。本日発掘したグリッドはA列の1. 2. 3. 4.

6. 7. 8. 9. 10. 11. 12

B列の1. 2. 3. 4. 5. 6

7. 8. 9. 10. 11. C列の

1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8

D列の1. 2. 3. 4. 5. 6

7であった。C3およびA12から散発的に土器片が出土した。

A B C 5列付近は深くてブルを使用し2mほど掘りさげる。また南地点のA B C D 各列の15~19まで2,500m²のからまつ林を伐切する。

本日出席調査団員5名、事務局員5名、作業員15名。

11月13日(土) 晴 第2日

本日は、主力を南地点におき、A列の13. 14. 15. 16. B列の12. 13. 14. 15. 16. 17. C列の9. 10. 11. 12. 13. 14. 15. 16. 17. D列の8. 9. 10. 11. 12. E列の1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8を発掘する。A15附近に竪穴遺跡が検出され、A B C Dの13を中心とする試掘坑から遺物が多く出土した。

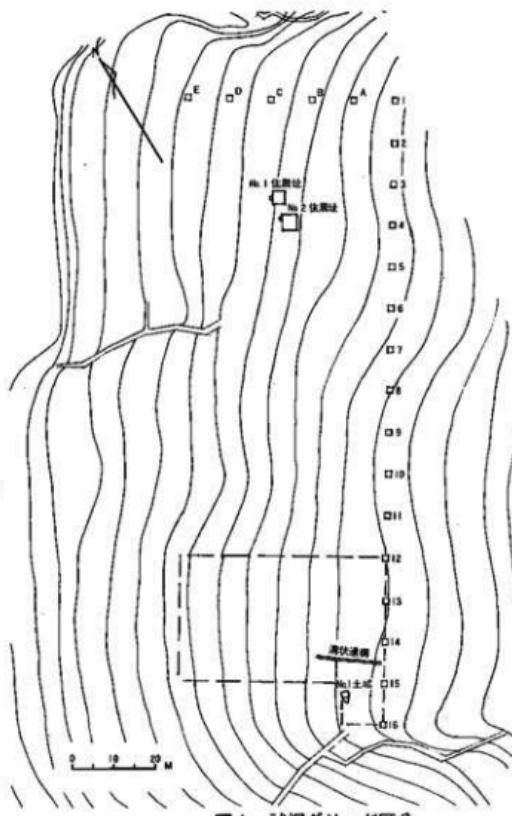


図4 試掘グリッド区分

11月15日(月) 晴 第3日

北地点は遺跡が小規模なので完全発掘することとしC 3区の第一号址をまず検出にかかる。柴調査員がこれを担当する。南地点A 15に竪穴状遺構を検出、中村調査員が担当する。

他はD 13, 14, 15, E 9, 10, 11, 12, 13, 14, F 13の試掘坑を掘る。遺物出土は比較的少なく、B 13区～C 13区が濃密な遺物分布を示していることが明らかになる。この地点、二次堆積のロームが50cmも表土を覆っているためこれを排土することとし、ブルドーザーを使う。本日出席調査員4名、事務局3名、作業員12名。

11月16日(火) 晴 第4日

北地点では第一号址の覆土がほぼ排土でき遺物が出土する。なお第2号址のカマド跡をその南に発見し検出にかかる。

南地点ではA 15の遺構は石積、須恵器を発見、土括墓であることが確認できる。なお、A～E 11～12付近のから松の伐採をする。

本日出席調査員4名、事務局員2名、作業員13名。

11月17日(水) 第5日

北地点の第一号址の清掃作業。第2号址の発掘をする。南地点は土括墓の調査中、北部に溝渠址を発見し小試掘坑を10m間隔に入れ確認できた。A～D 12～13区付近の表土の排土をブルドーザーですすめる。

本日調査員4名、事務局2名、作業員15名。

11月19日(金) 晴 第6日

北地点では、第1号址及び第2号址の清掃及び実測作業をする。南地点では、土括墓及び溝渠址の清掃及び実測作業をすすめる。

以上で作業を完了し、午後は南地点の保存地域を検査確認する。

調査員3名、事務局2名、作業員10名。

11月20日(土) 晴

遺構の写真撮影を行なう。調査員会議を開き最終的なまとめを行なう。なお報告書作成予算を検討した。

以上で試掘確認調査の作業を完了した。(林・伊藤)



図5 試掘鍬入式



図6 試掘地南遺跡全景



図7 試掘地北遺跡発掘風景



図8 南遺跡全景

(2) 分布状態確認状況

宮の原台地の中央部に東西40m 南北200m 計8,000m²にわたって100m²を一単位区とした調査網を敷き、一区に対し一試掘括(2m×2m)を掘り、地層及び包含状態の試掘調査を行なった(図4)。

まず、この台地は、山麓の扇状地形を呈し、全面がローム層に覆われた地表に比べ、地形は洪積世期の侵蝕流に区切られて、意外に複雑である。現地表において、東方から西方にかけて約4°～6°の傾斜を示し、A Bの5区～6区にかけては、幅十数m、深さ 1.5m内外の小侵蝕谷が地表下に存在していた。したがってこの区は2次的に堆積した黒土層が厚く、ローム層は地表下 1.5mに礫を介在させて検出された。このように全体に東西方向の侵蝕があり、東方の高地から2次的に移動した土壤が堆積し、一見平坦に見えるが地層の状態は東西方向に3区分できる。A.B.C.Dの各、1区から3区にかけては、ローム層が厚く、同じく4区から6区にかけては、前述のように侵蝕谷があつて黒土層が深く(図9・E 3)、7区から10区にかけて再びローム層が地表を覆っている。11区から14区にかけては西に傾斜しつつ南面にも傾く地表は二次堆積のローム層が厚く平均で50m存在し、その下部50cm～1mは黒土層となり、その下部がハードロームとなっている。このハードロームは伊那谷一帯を覆う新期ローム層の上部である。下部は未調査のため詳かでないが厚い礫層と思われる。最上部は斜面のため西方および南方に平行しているようである。

遺物の包含状態はB 2、C 3、D 3 の第Ⅰ層及び第Ⅱ層中に包含されており、縄文土器一片を含む他はすべて土師器破片であった(図9・A 3)。散布地域はほぼ2つの区にわたり 200m²を数えたのでこれを北遺跡と命名した。宮の原台地の北部に位置しているからである。

中間部にはほとんど遺物の包含はなく、南部に至ってAB、A 14、A 15、B 12、B 13、B 14、C 12、C 13、C 14、D 11、D 12、D 13、D 14、E 12、E 13、E 14 の各試掘括の第Ⅱ層以下から濃密に遺物を出土した(図9・C 13、A 13)。

第Ⅱ層からは土師器、須恵器、灰釉陶器の破片、石肌等、第Ⅲ層下部から第Ⅳ層にかけて縄文早期及び中期及び後期の土器片、磨石、凹石、剝片石器を検出した。また南斜面に入ったB 17区からは須恵器破片と江戸時代初期の磁器が焼土の周辺から出土したが耕作により擾乱された第Ⅰ層中で詳しくは把握でき得なかった。特にA 14括、B 12括、C

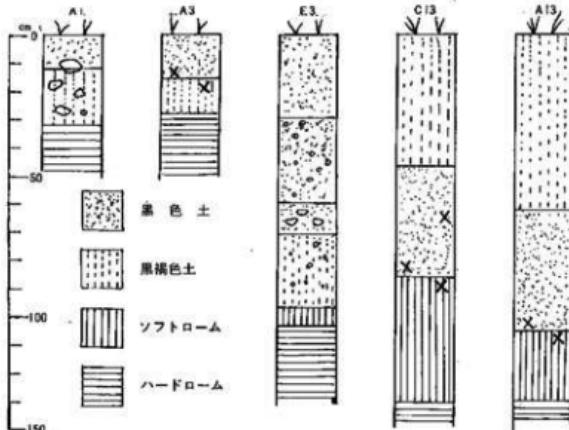


図9 北地点と南地点の土層の相違

第1表 試堀溝、状況一覧表

試掘坑No	層位状況(cm)			遺物含層位	遺物・遺構	
	第一層	第二層	第三層		遺物の種類	
A 1	表土 20	堆積ローム30	軟ローム		なし	
2	表土 20	ローム			なし	
3	耕土 20	軟ローム30			なし	
4	耕土 25	亜黒土65	軟ローム20		なし	
5	耕土 25	亜黒土80	軟ローム20		なし	
6	耕土 25	亜黒土90	軟ローム10		なし	
7	耕土 15	ローム			なし	
8	耕土 15	ローム			なし	
9	耕土 20	ローム			なし	
10	耕土 20	ローム			なし	
11	耕土 20	ローム			なし	
12	耕土 30	軟ローム30	ローム		なし	
13	耕土 30	軟ローム40	ローム	第Ⅱ層	豊穴、須恵器片	
14	耕土 30	軟ローム30	ローム	第Ⅲ層	柱穴址、床面	
15	耕土 30	亜黒土40	ローム	第Ⅲ層	土塙、炭、石	
16	耕土 30	亜黒土30	ローム		なし	
17	耕土 20	軟ローム30	ローム		なし	
B 1	耕土 25	礫 25	ローム		なし	
2	耕土 20	亜黒土25	ローム	ローム層	土師器杯	
3	耕土 15	亜黒土30	ローム		なし	
4	耕土 15	亜黒土40	ローム		なし	
5	耕土 35	亜黒土30	ローム		なし	
6	耕土 35	亜黒土60	ローム		なし	
7	軟ローム15	ローム			なし	
8	軟ローム30	ローム			なし	
9	軟ローム40	ローム			なし	
10	軟ローム40	ローム		第Ⅰ層	土師器	
11	耕土 20	ローム			なし	
12	耕土 65	黒土50	軟ローム30	第Ⅱ層	床面、土師、須恵、灰釉	
13	耕土 65	黒土70	ローム	第Ⅱ層	須恵器、土師器	
14	耕土 70	黒土50	ローム	第Ⅱ層	土師器	
15	耕土 50	ローム			なし	
16	耕土 50	ローム			なし	
17	耕土 50	ローム		第Ⅰ層	須恵器、陶片	
C 1	耕土 25	黒土19	軟ローム		なし	
2	耕土 25	軟ローム15	ローム		ピット4箇	
3	耕土 30	黒土40	軟ローム25	第Ⅱ層	土師器片、豊穴床面	
4	耕土 31	黒土20	軟ローム13		なし	
5	耕土 15	軟ローム20	ローム		なし	
6	耕土 30	ローム			耕作用歯跡あり	
7	耕土 25	ローム		第Ⅱ層	同上、陶片	
8	耕土 30	ローム			同上	

試掘坑No	層位状況(cm)			遺物・遺構	
	第Ⅰ層	第Ⅱ層	第Ⅲ層	遺物含層位	遺物の種類
C 9	耕土35	ローム		第Ⅱ層	ピット
10	耕土35	ローム			なし
11	耕土30	ローム		第Ⅱ層	灰釉片
12	耕土40	黒土55		第Ⅱ層	土器片(天神山式)、四石、石錐、鉄片、土師器
13	表土45	黒土50	軟ローム45	第Ⅱ層	四石、土師器片、須恵器、天神山式
14	表土30	黒土50	軟ローム50	第Ⅱ層	土師器片、黒耀石、焼土
15	表土30	黒土70	ローム		なし
16	耕土50	ローム			なし
17	耕土50	ローム			大環あり
18	耕土40	ローム			なし
D 1	耕土25	亜黒土20	軟ローム20		なし
2	耕土25	軟ローム15	コーム		なし
3	耕土30	黒土40	軟ローム25		土師器
4	耕土30	亜黒土20	軟ローム15		なし
5	耕土15	軟ローム20	ローム		なし
6	耕土30	ローム		第Ⅱ層	畦状造構
7	耕土30	ローム		第Ⅱ層	畦状造構
8	耕土30	ローム			なし
9	耕土35	ローム			なし
10	耕土35	ローム			なし
11	耕土35	ローム		第Ⅰ層	灰釉陶
12	耕土30	黒土50	軟ローム20	第Ⅱ層	炭化物、縄文土器片(薄手)、石錐1
13	耕土30	黒土80	軟ローム40	第Ⅱ層	石皿、床面、須恵器、土師器
14	耕土30	軟ローム50	ローム		縄文土器
15	耕土50	ローム			なし
16	耕土50	ローム			なし
7	耕土40	ローム			なし
E 1	耕土20	軟ローム17	ローム		なし
2	耕土15	軟ローム10	ローム		なし
3	耕土30	亜黒土40	軟ローム		なし
4	耕土10	ローム			なし
5	耕土20	ローム			なし
6	耕土20	ローム		第Ⅱ層	小豎穴
7	耕土25	ローム			なし
8	耕土25	ローム			なし
9	耕土35	ローム			なし
10	耕土35	ローム			なし
11	耕土35	ローム			なし
12	耕土20	黒土40	ローム	第Ⅱ層	土師器
13	耕土20	黒土30	ローム	第Ⅱ層	石皿、黒耀石
14	耕土20	黒土30	ローム	第Ⅱ層	黒耀石片
15	耕土50	ローム			石斧
16	耕土50	ローム			なし
17	耕土50	ローム			なし

12拝、D 13拝からは床面を検出し、前述のようにこの周辺に遺物が濃密に包含されていることからみて 1,000m²～1,500m²の範囲にわたって竪穴住居址の存在することが確実視されるに至った。前述の2次堆積ローム層50cmの堆積は、この下部の黒土層は北部のように浸蝕谷によるものではなく竪穴住居址の上部を覆っているものであることも確認されるに至った。この遺跡を南遺跡と命名した。宮の原台地の南部に位置するからである。

また A 15拝からは土括墓が検出され土師器（国分式）に処属したものであることが把握され、A 14拝からは東西方向に至る溝状造構（溝渠址）が発見され、土師式期のものと判断され、すべて土師集落址の一部分としての性格をもつものと予察し得るに至った。(林 茂樹)

2. 出土遺物

前項の分布状況に概述した遺物についてやや詳しく述べよう。

(1)縄文時代に属する遺物

イ 土器

グリッド C 14、C 12、D 12から集中して出土した深鉢形土器片数片である(第10図)。このうち早期未葉に属するものがある。(1)は口径17.5cmを測る深鉢で器厚は極めて薄く5mmを測り、淡褐色で焼成は固く、胎土中に長石粉末を含有している。口唇上にハイガイの腹縁を連続押捺した圧痕があり、器面には指圧痕が多く認められ、口縁に平行して平たく薄い粘土紐をはりつけ、同・ハイカイでその上と器面を含めて縦方向の条痕で埋めている。いわゆる薄手細線指痕土器に属し、東海地方に濃厚な分布を示すものと同一の土器である。(2)(3)(4)(6)も恐らく同一箇体に属するものであろうか。(5)は前者と共に出土した厚さ7mmの淡褐色土器破片であるが器面全体に細い擦糸を軸棒に捲きつけ、それを塑転し施文したいわゆる擦糸文土器である。伊那谷では押型文土器に伴って出土する傾向を示していることからみて、或は押型文土器と出土するかも知れない。(9)・(10)は半截竹管や縄文で施文した厚さ8mmに近い褐色の土器片で中期初頭から中葉にかけての

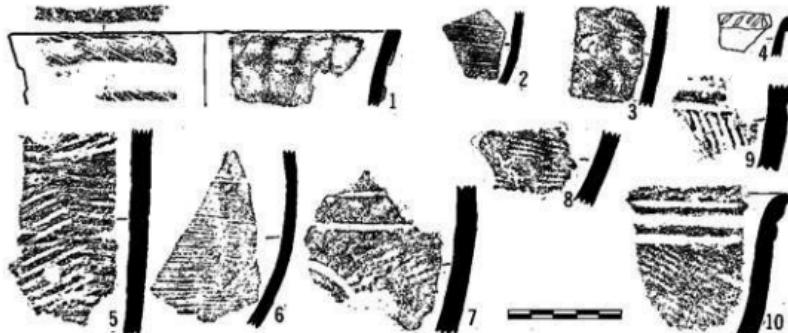


図10 試掘抗出土遺物実測図(1)

時期のものである。(7)・(8)は廻転繩文を施したあとこれを磨り消した文様でもつ厚手の土器で後期掘の内式に処属するものと思われる。これは一括グリッドC14の第II層下部から出土した。

□ 石器

B・D 13, C 12の各拡から出土した縄文土器に伴う石器である(図13)。(1)・(8)の石皿、(2)・(3)・(4)は磨石で、いずれも砂岩製であり、同一時代と思われる。(6)は硬砂岩製の打製石斧、(7)は片岩製の凹石である。(8)はB 12から出土、赤色珪岩製の調製良好な刃器、恐らく石匙断片であろうと思われる剝片石器が出土している。

(2) 土 師 器

これらはグリッドC 3を中心とする北地点とグリッドB 13を中心とする南地点において後述する須恵器及び灰釉陶器と共に出土した。北地点のものは、図11にその主なものを持たせた。

B 12拡第II層中から出土した(1)・(2)・(3)・(4)・(5)・(6)は、いずれも杯形を呈した破片で、口徑の厚さ4mm内外の茶褐色のやや粗雑に焼成された土師器である。(1)・(2)・(7)は底部で内面黒色を呈し、糸切底で右廻転のロクロが使用されている。(3)はD 13出土の同類品である。また(8)はC 3(9)はB 2から杯と共に出土した甕の破片で、褐色を呈し、部分的に炭化物が付着している中厚手の土器である。この地点からは後述するように方形竪穴住居址2基が発掘された。

南地点ではC 13を中心として1,500m²にわたって遺物が分布しており、しかも濃密な状態であった土師器に加えて後述する須恵器・灰釉片がこれに伴った。これを図12に掲げたが、土師器はB 13から出土した(1)・(2)の楕円形土器、B 12から出土した(5)、B 12から出土した(7)等の甕形土器片がある。いずれも焼成中位の表面に細かな条痕をもつ粗成の土器である。

(3) 須 恵 器

B 13から出土した(5)・(6)、B 12から出土した(9)、A 13から出土した(10)はいずれも甕破片で、厚さ3~5mmで器面に印目や叩き文をもつB灰青色の焼成堅緻な須恵器破片である。またB 13から出土した(11)のような甕、(12)のような壺の口縁部破片もある。

(4) 陶 器

1点であるがB 12から出土した灰釉塊の破片がある。灰白色をした釉がかかり、厚さ3mmの胎土は白色堅緻で明らかに東濃附近の窯で焼成されたものである。またB 17から出土した(3)は白磁塊で、B 12のもの(8)も同類と思われる。B 17出土の甕は底部からの立ちあがりが直角で褐釉がかかり、室町時代の所産と考えられる。灰釉陶器は前述の土師器・須恵器に共伴するもので、この地点には、竪穴住居址の床面が検出されているので、これに伴う遺物と解される。

白磁や褐釉陶器は室町時代に処属するもので須恵器・土師器出土地点より南部の傾斜面において焼土と共に見出されたが遺構は見当らなかった。

(林 茂樹)

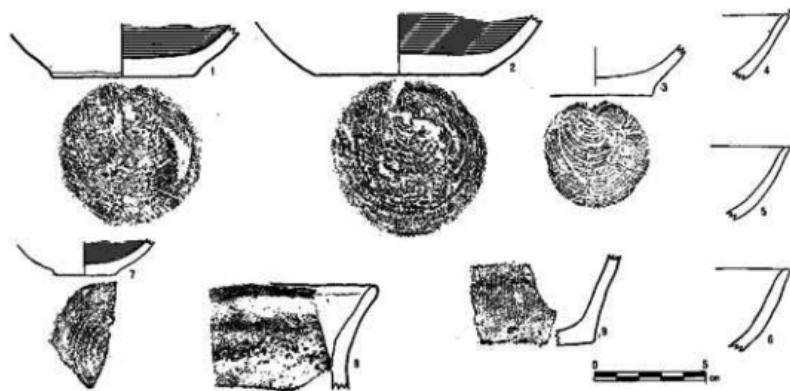


図11 試掘出土遺物実測図(2) 土師器

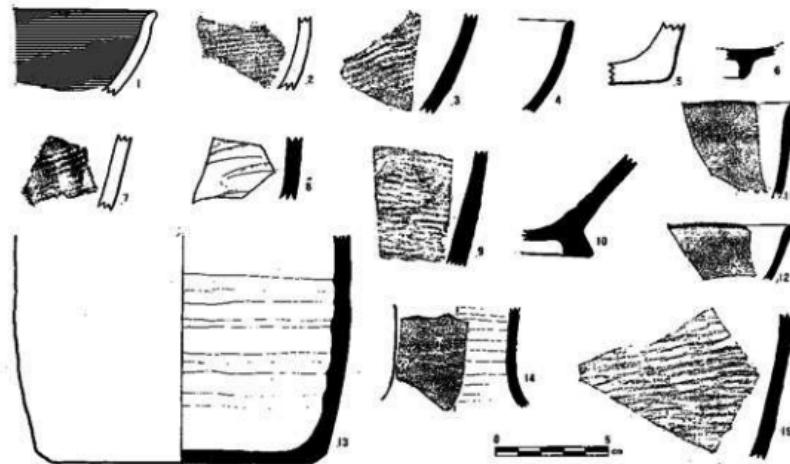


図12 試掘出土遺物実測図(3) 須恵器・陶器

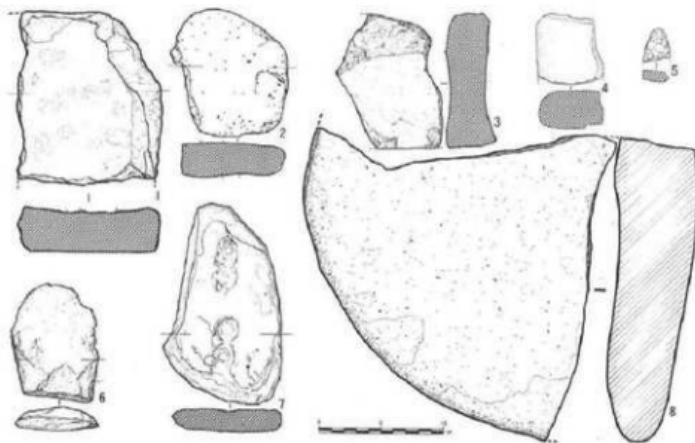


図13 試掘坑出土遺物実測図(4) 石器

IV 一部発掘調査状況

1. 北 遺 跡

(1) 第1号住居址 (図14・図15・図16)

イ 遺 構

本址は分布調査地区中 Ca 区内に発見され、ローム層を掘り込んで構築した竪穴式住居址である。主軸を NW になし東西 3.2 m、南北 3 m の規模で、ほぼ正方形に近いプランを呈している、側壁は東壁と北壁の一部は頗著であるが、他は確認はできたものの良好ではない。一応に斜壁であり、壁高も落込み確認面から 9 cm~40 cm と一定していない。床面はローム層そのものに設けられ、部分的に堅いタタキになっているが、凹凸の多い床面である。

床面上の何ヶ所かに焼土と炭化物の固りが検出されており、又発掘中の住居址内覆土中にも



図14 第1号住居址発掘状況



竪 穴 全 景 (上図)

カ マ ド 址 (下図)

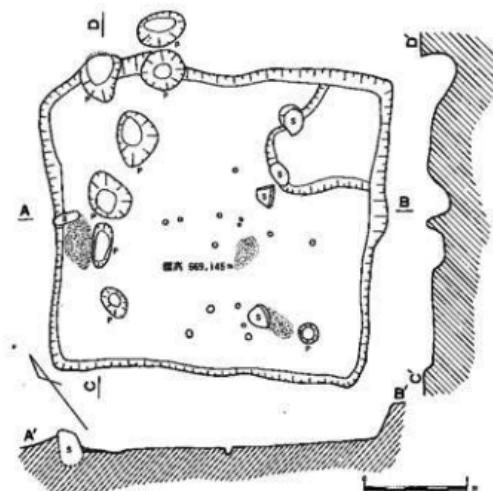


図15
第1号住居址
実測図

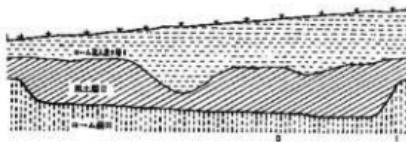


図16-1 第1号住居址北壁面地層断面図

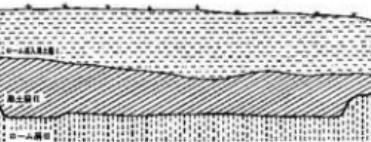


図16-2 第1号住居址東壁面地層断面図

炭化物が混入していた。これ等の様相からして住居廃絶後に火を受けたのではないかと推測してみたが、又は生活中に暖を取るための残火の址であろうか。

ピットは住居址内に5個、壁中及び外側に3個の計8個であるが主柱穴として使用されたものは P_s 、 P_e 、 P_o ではないかと思うが全体的に浅い。カマドは西壁ほぼ中央に位置しているが、石組として用いられている石は1個しか見られず、廃絶後にぬき取られ他に使用されたのか、耕作中に掘り上げられてしまったものと考える。カマドの位置するところには $50 \times 30\text{cm}$ の楕円状に焼土が残り、くり返し火を使用したことが推測できる。

住居址内の遺物はきわめて少なく、土師の杯の底部と甕の破片が出土したにすぎない。

(柴登己夫)

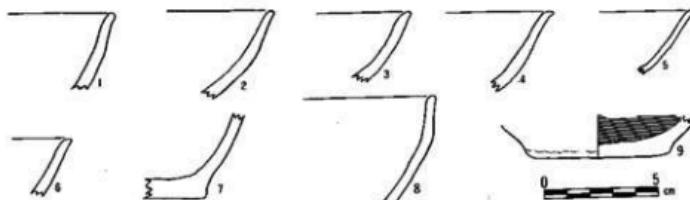
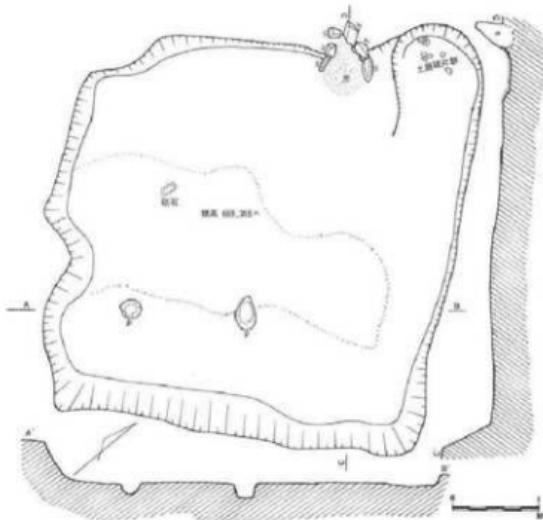


図17 北遺跡第1号住居址出土遺物（土師器）

図18
第2号住居址



(2) 第2号住居址 (図18・図19)

イ 遺構

本址は調査地区 C_a から C_b 区にかけ発見され、第1号址から南に 3.7 m のところに位置している。主軸を N49°W なし、東西 4.8 m、南北 4.5 m の不正方形のプランを呈している。

ブルトーザーによる表土排土中にカマドの一部分が検出されたため、いち早く住居址との推定を行うことができた。

本址は第1層の黒土に掘り込んで構築した竪穴住居址であるため、プランの確認が非常に困難であった。

床面及側壁共に不良で確認に苦労し、床面は図18に示すように点線内はタタキと思えるが他は軟弱であった。

カマドは西壁の中央よりやや北寄りに造られ、石組は粘土により固められしっかりとしている、カマド内には 20cm の深さに焼土が入っており、この焼土中には土師器の甕の破片 10 個余と灰釉 1 片が検出された。

カマドの石組は検出されたものその他に 2 個程度はあったと推定されるがほぼ現型を残している。

カマドの南側に床面より 10~15cm 低くなった部分がありこの中より土師器の甕の底部と破片数個が出土している。

又、住居址の中央やや南寄り床面上に砥石 (図20(6)) が出土し、使用面を見る時、金属が使われたことを感じさせる。 (柴登己夫)



◆図19-1 第2号住居址全景



図19-2

第2号住居址カマド

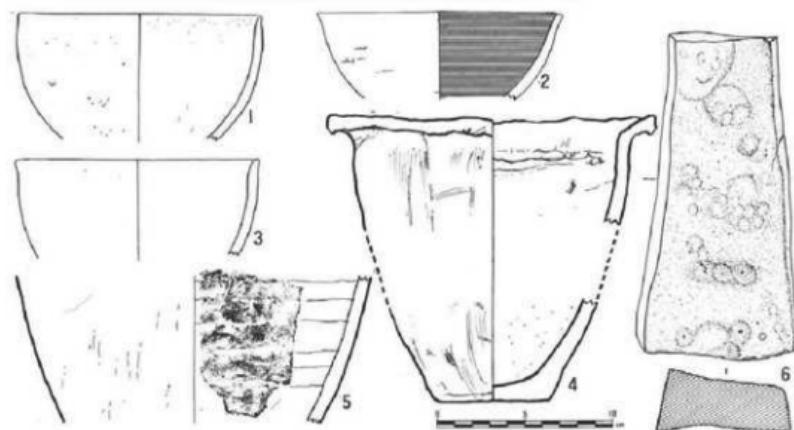


図20 北遺跡第2号住居址出土土器実測図

(3) 遺 物 (図17・図20)

第1号住居址からは土師器片14片が出土したが、このうち9点を図17に掲げた。(1)～(6)は器肉の厚さ3～5mmで長石粉末を含む杯で、特に(1)(2)(3)(4)(6)は内面が黒色に研磨されている。(7)は中形の甕で黒褐色を呈しているのは炭化物が付着しているからである。器壁全面に縦方向の細い刷毛目がシャープに付されている。(8)の檐は杯に比べて調製が良好である。いずれもカマドの周辺や下部焼土内から出土したものである。

第2号住居址出土の遺物は、16片が出土している、そのうち5片を図20に示した。いずれも土師器で須恵器ではなく、灰釉陶器の細片がカマド下部の焼土内から発見されたが釉調はやや黒ずみ、胎土が暗灰色で軟かいことからみて猿投窯製器と見られる。土師器は、まず檐が目立つ。(1)(2)は内面黒色に研磨され、(3)は器面にへら磨きの痕をとどめている。いずれも赤褐色を呈する。

(4)(5)は甕片で(4)は縦の方向の刷毛目がシャープに付され、(5)は輪積みの痕が内面によく残っている。両者ともに胎土中に長石粉末が混入されている。

以上の土師器の特徴を要約すれば、杯、碗においては立ちあがりから比較的強く、外反し内面は黒色に研磨され、糸切り底である点である。甕においては口縁が強く、外反しエボシ形の器形を呈し、内面に輪積み痕を残し、外面に細い刷毛目をシャープに付するものが多い。これらの土

師器は本郡においては、伊那市福島遺跡、箕輪町中道遺跡、北城遺跡の方形竪穴住居址群から出土したものと同類である。この時期は国分期に属する特徴をもち同期のうちで前半期に該当するものではなかろうかと考えられる。須恵器や灰釉陶器を伴っていることも推定され、年代的には9世紀末期にあたるものと解されるのである。

(林 茂樹)

2. 南 遺 跡

(1) 第1号土塙（図21・図22）

イ 遺 構

南遺跡のA14グリッド試掘によって、このグリッド南部に落ち込みが表われた。そして、ここが隅丸の方形となって拡張されていくため、この南部には住居址の存在を考えたのであった。ところが、この落ち込みによってつくられた遺構の竪穴のプランは径2mに満たないことが判つてきた。それによって、住居址としては小形であると考えられた。

結局、竪穴のプランは長径1.8m、短径1.6mの隅丸方形の土塙であった。この方形の地床面には全面的に、きちんと、炭粉が敷きつめられていた。それ故、これが土塙墓と推考できたのである。

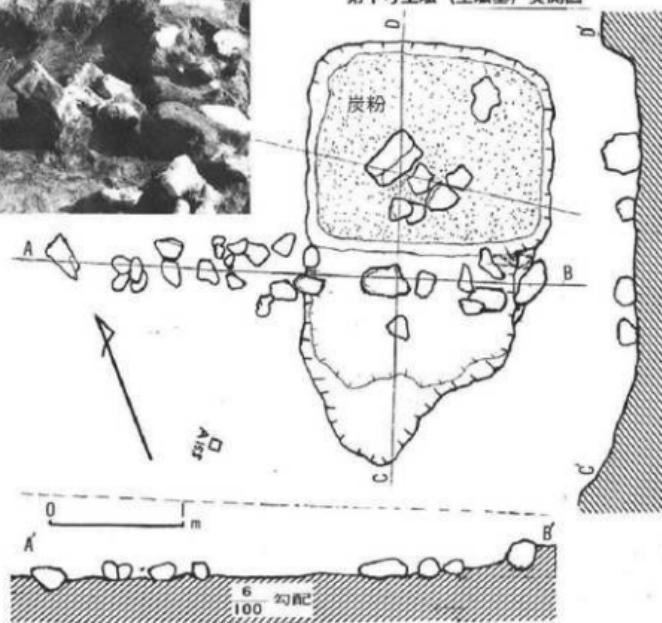
墓床内には石塊8個があった（図22）。この石塊積石の直上に大甕須恵器片が出土した。



図21
土塙墓発掘

図22

第1号土塙（土塙墓）実測図



次にこの土塙内を更に、南方に拡張した。ここには石塊が数多発掘されてきた。その石塊は、列状に下方（西北方）に流れ落ちた状態で20数個が重ね合って存在した（図22）。

さて、その石塊を取り去って、ここの地床の調査を進めた。この地床は一段下るローム面にあり、北方の墓床と同じレベルである。つまり、土塙墓竪穴の連続である。その場所は墓床の南方に接続している三角状の竪穴になっていることが判った。その形状は乱れた三角形となっていて、墓前に對して押し供獻できる位置であり、小規模の棺前祭ができるスペースをつくられていたと考えられた（図23-1の半分南部）。この地床の内の左右両側に供獻用の土師斐形土器各々一個が直立つぶれた形で出土した（図23-1・図23-2）。

土器は両者共に底部が無かったが、最初より破損品を供獻用としたのであろうか。その直立土器の周囲床面には一回りに炭粉末があった。

口 遺 物（図23-1・図23-2・図24）

図24(3)は青白色に富んだ厚手強固な焼成の大雙須恵器片である。墓 棺を被った覆土にのせたと考えられた数個の石塊の、その上面にこの須 下底部墓前に供獻土器 左右2個崩れて出土 惠器片があった。

同図(1)(2)は棺両側に直立していたと考えられる供獻用土器、両者共に褐色、刷毛目文の土師器で、両者は全くの同一の胎土で、胎土中に金色のマイカ粉が光っている。この器によって、土塙墓の期が決定される遺物である。

（中村竜雄）

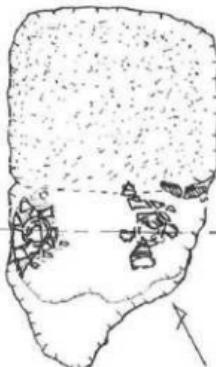


図23-1



図23-2 供獻土器出土状況

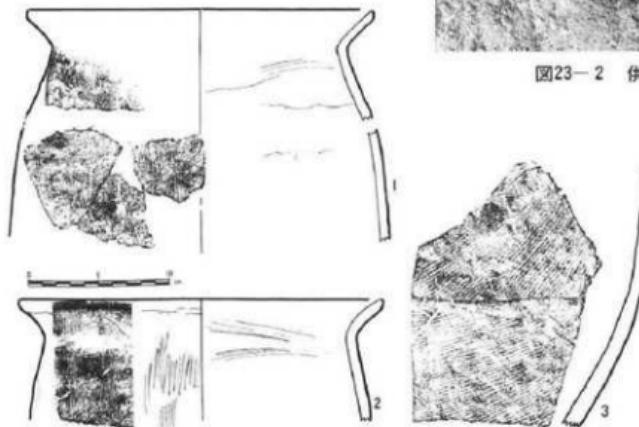


図24
第1号土塙出土遺物
実測図

(2) 溝渠址 (図25・図26)

南遺跡の山側から遺跡中心地に向って溝が下向して走っていることがわかった。それによって試掘を試みた。グリッドA14付近で3箇所のピットを発掘し、図26の記録を得た。溝の幅はローム上層面が80cmで最下底部は幅30cmに縮まる。つまり、溝の断面はV字形にローム内に確りと掘られているのである。深さは大畠1m余となつている。

下底部に僅かの砂粒が残留していた。この付近では急の流れであったと思われ、砂礫残存が少ないが、おそらく、下流の南遺跡の主要な住居址群の付近においては、溜まりをつくって、住居址群の使用水に供した造構が現われるものであろう。

この溝の中間層から出土した土器片は須恵器1片（図26）であった。
(中村竜雄)

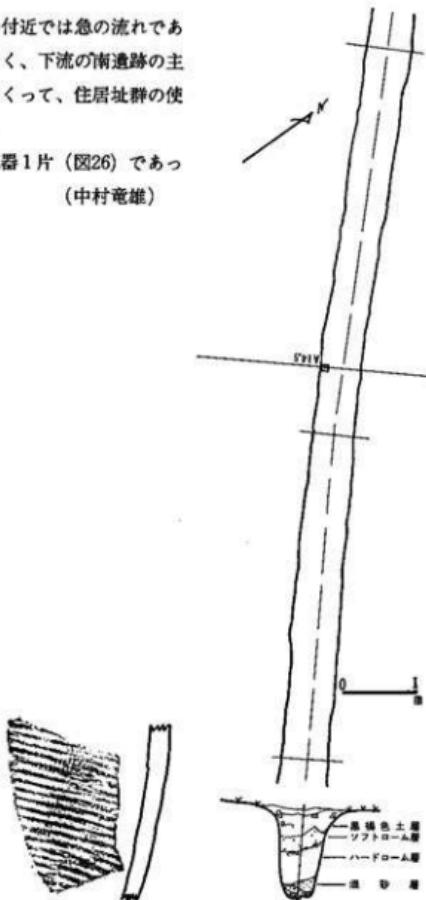


図25 図26
溝渠址及び出土土器片

V 遺跡保護についての所見

以上、宮の原遺跡の分布調査について詳細に述べたが、おわりに保存措置についての所見を若干述べておこう。

宮の原台地における遺跡の分布は、北地点、および南地点に限定されることが明らかになった。北地点においては遺物散布範囲が200m²以内に限られることから極めて小規模なものと判断し、発掘調査した結果、土師器期後葉に処属する竪穴住居址二軒を検出するにとどまったので、これを北遺跡と命名した。

南地点においてはグリットC13を中心とする1,500m²に遺物の包含で認め、この一部に竪穴住居址の床面を2箇所検出した外、上部のA15区に土塗墓及び溝渠址が発見された。更に遺物は縄文時代早期未葉に処属するもの、同じく中期及び後期に処属するもの、土師器・須恵器・灰釉陶器等の一括遺物及び中世陶片の出土範囲および包含層が確認された。中世に処属する遺構は見当らないが、土師器・須恵器・灰釉陶器を共伴する竪穴住居址がここに集中的に群集しており、これを自然に埋蔵したのが第Ⅱ層で第Ⅱ層下部には縄文時代早期及び後期の遺構が包含されていることも予知できたのである。また、集落の埋没層の第Ⅱ層を厚く覆っているのが上部から流下堆積した2次堆積のローム層(第Ⅰ層)である。この点極めて保存良好な遺跡というべきで後世の擾乱を全く受けていない点、貴重である。

さらに遺構の重要性としては縄文時代早期未葉に属する天神山式あるいは木島式に属する土器いわゆる薄手細線指痕灰土器がある。これは天竜川本谷と東海地方から遡上してきた土器文化と解され、今の处、伊那市伊勢並遺跡、南箕輪・北高根遺跡を最北端としている。これにつぐ文化が宮田村中越遺跡で早期文化から前期文化の移行を解明する上に重要な問題を内包しているのであって、小規模な遺構といえども看過できないものである。また、土師期竪穴住居址群は



図27 南遺跡全景



図28 南遺跡地層断面

東南部の高地に墓地と水道址とも伴なっており小範囲ながら国分期の集落としてその構造を解明する上に極めて重要である。また、歴史的環境からみたとき古東山道の通過に関係した遺跡とも解され交通関係の遺物を包蔵しているとすれば、この点極めて重要といわざるを得ない。以上のことから南遺跡は今後充分な保護措置ができるまで当分の間完全に保存することを念じ保存地域を次のように確定した。

A 12～A 15区、B 12区～B 13区、C 11区～C 13区、D 11区～D 14区、E 12区～E 13区。

以上一括、南遺跡とする。

以上のように宮の原南遺跡は、学術的に重要な課題をもった遺跡である。極めて保存状態が良好な遺跡であることに鑑み基本的には永久に保存し、将来に伝えるべき性質の遺跡であるが、一方には前述したとおり、ここ数年間の教育行政の課題としての統合校舎建設敷地として利用されることとなり、遺跡保存のための敷地変更が行政上不可能な状態となっている。これについての保存措置はやむを得ないが学術的に発掘調査を実施して正確な記録保存の措置を講ずるより仕方があるまいと考えられる。この方法は考古学的調査がほとんど実施されていない当町地域において埋蔵文化財の顕彰上大きな意義をもち、学術的には前述のいくつかの重要な課題が解決でき、学会に貢献し得る一方、目下編集中の「高速町史」の中に輝かしい1頁を加えるものであろうことを確信するものである。以上文化財保護法で唱う文化財の活用上大きな意義をもつものと期待したい。

(林 茂樹)

宮の原遺跡分布確認調査報告書

昭和 52 年 1 月 10 日

発 行 高遠町教育委員会
長野県上伊那郡高遠町

印 刷 リオノウエイ印刷
長野県下諏訪町
